

令和 2 年 5 月 29 日

学生 各位

教職員（非常勤含む）各位

名城大学学長 小原 章裕

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う 対応について（第八報 令和 2 年 5 月 29 日更新）

昨今の国内外における新型コロナウイルス感染症の拡大に鑑み、以下のとおり対応をお願いいたします。

1. 6/3 以降の入構制限について

6月3日より、一部の授業が大学において実施されます。ただし、新型コロナウイルス感染症対策のため、本学では6月30日までキャンパスを原則、閉鎖していますので、「新型コロナウイルス感染症」の感染防止対策 <https://www.meijo-u.ac.jp/student_staff/pdf/meimo_web07.pdf> を講じていただいた上で、授業に出席する学生等、大学が認めた方のみを入構可能といたします。入構の際は守衛に学生証等の身分証等を提示してください。

2. 感染予防について

新型コロナウイルス感染症対策には、自らを感染から守るだけでなく、自らが周囲に感染を拡大させないことが不可欠です。そのためには一人ひとりの心がけが何より重要です。感染拡大を防止するため、「新しい生活様式」を一人ひとりが実践し、日常生活に取り入れていきましょう。

3. 症状がある場合について

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合や、これら以外にも発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（重症化しやすい方も同様）は、電話で最寄りの保健所や下記の電話相談窓口へすぐに相談し、その指示に従ってください（これらに該当しない場合も、状況に応じて相談してください）。
- ・症状には個人差がありますので、強い症状と思われる場合（解熱剤などを飲み続けなければならない場合も含む）は、上記と同様に窓口へ相談し、指示に従ってください。

4. 感染が診断された場合及び濃厚接触者と特定された場合について

- ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合、学校保健安全法に定める「第一種感染症」とみなされるため、通学は禁止となります。
- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる者と同居あるいは長時間接触があった等、濃厚接触者と特定された場合、発熱、咳等の症状があるか否かに関わらず、その対象者と最後に濃厚接触をした日から起算して14日間は自宅などで健康観察を行ってください。
- ・感染と診断された場合あるいは濃厚接触者と特定された場合は、ただちに「8. 問い合わせ先」にお知らせいただくとともに、行政の指示を遵守してください。

5. 海外への渡航及び海外からの入国について

- ・現在、日本国政府は、多くの国・地域に対して、感染症危険情報「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」を発出しています。また、行動制限を受けたり、出国が困難となる事例が発生していることを受け、全世界に対して、危険情報「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」を発出しています。
- ・外国籍の方については、入国制限対象国・地域への滞在歴により、日本への上陸が拒否される状況となっています。再入国許可を有していたとしても、自国へ帰国をされると、日本への入国が出来なくなる可能性があります。
- ・つきましては、すべての本学関係者は、海外渡航（旅行、出張、一時帰国を含む）を引き続き中止又は延期してください。
- ・私費留学等により現在、日本への入国制限の対象となる国・地域に滞在されている方が、帰国を検討される場合には、日本入国時に、PCR検査の義務化、検疫所長の指定する場所（自宅など）での14日間の待機、到着空港から待機場所への移動制限（公共交通機関の利用不可）などの状況が発生していることに十分にご留意いただき、必要な手配を確実に行った上で帰国するようお願いいたします。
- ・日本国政府が実施する水際対策に該当しない場合であっても、感染症危険情報において「レベル2」以上の地域を一部でも含む国に滞在履歴がある方（経由地を含む）は、発熱、咳等の症状があるか否かに関わらず、日本入国後、14日間は大学への出校を原則禁止（大学行事などへの参加を含む）とします。生活上不可欠な外出を除き、自宅待機をお願いいたします。

6. 今後の対応について

- ・本感染症を取り巻く状況は日々変化しますので、厚生労働省の Web サイトなど信頼できる情報源から最新情報を正確に入手してください。
- ・誰でも感染者になり得る現状に鑑み、渡航歴や出身地域に偏見を持ったり、流言飛語に惑わされることなく、適切な対応を行うことで感染予防に努めてください。
- ・本件に関する情報は日々更新されていきますので、本学の対応も状況に応じて変化します。ウェブサイト等、大学からの最新情報をこまめに確認するようにしてください。

7. 問い合わせ先

名城大学コロナウイルス感染症に関する問い合わせについては、所定の窓口へお問い合わせください。

8. 参考

- ・厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000599698.pdf>
- ・厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）
電話番号 0120-565653 受付時間 9 時 00 分から 21 時 00 分

以上